

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月11日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第93期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 累計期間	第93期 第3四半期 累計期間	第92期
会計期間	自2017年 6月1日 至2018年 2月28日	自2018年 6月1日 至2019年 2月28日	自2017年 6月1日 至2018年 5月31日
売上高 (千円)	16,253,203	14,121,672	21,788,419
経常利益 (千円)	1,448,923	1,055,348	1,853,356
四半期(当期)純利益 (千円)	982,080	723,441	1,265,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数 (千株)	3,832	3,832	3,832
純資産額 (千円)	20,959,911	21,240,250	21,206,262
総資産額 (千円)	26,797,742	26,238,680	27,352,241
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	266.60	198.99	344.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.00	50.00	92.00
自己資本比率 (%)	78.22	80.95	77.53

回次	第92期 第3四半期 会計期間	第93期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2017年 12月1日 至2018年 2月28日	自2018年 12月1日 至2019年 2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	76.34	45.50

- (注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期第1四半期会計期間の期首から適用しており、第92期第3四半期累計期間及び第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 第92期の1株当たり配当額92.00円は、1株当たり中間配当額12.00円と1株当たり期末配当額80.00円の合計であります。当社は、2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、1株当たり中間配当額12.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額80.00円は株式併合後の金額となります。なお、株式併合後の基準で換算した場合、1株当たり中間配当額は60.00円となるため、第92期における年間の1株当たり配当額は140.00円となります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値と比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続くなかで、設備投資の増加もみられ、景気は緩やかな回復が続きましたが、米国の通商政策の動向などの影響も懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経営環境にあって当社は、新造船市況の冷え込みによる厳しい価格競争のなか受注獲得に努め、陸上関連においてもガスタービン発電プラントを始めとした新規発電プラント等へのバルブや既存プラントでご利用いただいております製品の修理やメンテナンス関連の受注獲得にも注力しました。また、社内においても、生産性向上に関する改革・改善に継続的に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間における受注高は、14,166百万円（対前年同期比2.8%増）となり、384百万円前年同期を上回りました。品種別にみますと、自動調節弁6,802百万円、バタフライ弁3,898百万円、遠隔操作装置3,466百万円となり、対前年同期比では、バタフライ弁が826百万円減少しましたが、自動調節弁は1,068百万円、遠隔操作装置は142百万円の増加となりました。

売上高では、14,121百万円（対前年同期比13.1%減）となり、2,131百万円前年同期を下回りました。品種別では、自動調節弁6,009百万円、バタフライ弁4,110百万円、遠隔操作装置4,001百万円となり、対前年同期比では、自動調節弁が510百万円、バタフライ弁は1,162百万円、遠隔操作装置は459百万円の減少となりました。輸出関連の売上高は、1,402百万円となり、前年同期を1,598百万円下回りました。当第3四半期会計期間末の受注残高は期首に比べて44百万円増の10,240百万円となりました。

利益面では、経常利益は1,055百万円（対前年同期比27.2%減）、四半期純利益は723百万円（対前年同期比26.3%減）といずれも前年同期を下回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ1,113百万円減少の26,238百万円となりました。これは主として、有価証券が1,400百万円増加したものの、現金及び預金が932百万円、売上債権が1,229百万円、たな卸資産が118百万円、有形固定資産のその他（純額）が147百万円、投資有価証券が131百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末と比べ1,147百万円減少の4,998百万円となりました。これは主として、仕入債務が596百万円、賞与引当金が110百万円、未払法人税等が302百万円、流動負債のその他が103百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末と比べ33百万円増加の21,240百万円となりました。これは主として、四半期純利益が723百万円、配当金の支払474百万円により、利益剰余金が18,783百万円となったこと、自己株式の取得121百万円があったこと、また、その他有価証券評価差額金が402百万円（前事業年度末と比べ93百万円の減少）となったこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、37,827千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,232,800
計	15,232,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,832,800	3,832,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,832,800	3,832,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日	-	3,832	-	1,150,000	-	515,871

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 205,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,621,800	36,218	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	3,832,800	-	-
総株主の議決権	-	36,218	-

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	205,200	-	205,200	5.35
計	-	205,200	-	205,200	5.35

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は205,337株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.36%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、優成監査法人は、2018年7月2日付で太陽有限責任監査法人与合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,100,840	6,168,042
受取手形及び売掛金	6,566,684	5,489,507
電子記録債権	2,507,152	2,354,426
有価証券	300,912	1,701,732
商品及び製品	1,179,256	1,054,900
仕掛品	1,359,743	1,416,117
原材料及び貯蔵品	1,507,978	1,457,255
その他	512,822	515,731
貸倒引当金	45,440	39,230
流動資産合計	20,989,950	20,118,484
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,704,512	1,704,512
その他(純額)	1,583,268	1,435,461
有形固定資産合計	3,287,780	3,139,974
無形固定資産		
投資その他の資産	40,223	40,968
投資その他の資産		
投資有価証券	2,777,322	2,646,040
その他	257,104	293,350
貸倒引当金	138	138
投資その他の資産合計	3,034,287	2,939,252
固定資産合計	6,362,291	6,120,195
資産合計	27,352,241	26,238,680
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,312,471	1,216,098
電子記録債務	2,437,440	1,937,227
短期借入金	800,000	800,000
賞与引当金	231,000	120,500
製品保証引当金	152,000	136,000
未払法人税等	338,469	35,735
その他	557,914	454,389
流動負債合計	5,829,296	4,699,950
固定負債		
退職給付引当金	203,895	185,200
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	38,533	39,024
その他	29,094	29,094
固定負債合計	316,683	298,479
負債合計	6,145,979	4,998,429

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	18,535,131	18,783,798
自己株式	454,228	575,339
株主資本合計	20,710,489	20,838,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	495,772	402,205
評価・換算差額等合計	495,772	402,205
純資産合計	21,206,262	21,240,250
負債純資産合計	27,352,241	26,238,680

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
売上高	16,253,203	14,121,672
売上原価	13,483,281	11,818,746
売上総利益	2,769,921	2,302,926
販売費及び一般管理費	1,458,409	1,391,990
営業利益	1,311,512	910,935
営業外収益		
受取利息	11,771	11,561
受取配当金	42,833	43,967
不動産賃貸料	96,582	96,582
為替差益	4,814	7,778
雑収入	15,342	14,280
営業外収益合計	171,344	174,168
営業外費用		
支払利息	3,832	2,565
不動産賃貸費用	28,295	26,707
雑損失	1,804	482
営業外費用合計	33,932	29,755
経常利益	1,448,923	1,055,348
税引前四半期純利益	1,448,923	1,055,348
法人税等	466,843	331,907
四半期純利益	982,080	723,441

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	7,924千円	3,124千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2017年6月1日 至2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)
減価償却費	189,648千円	224,551千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2017年6月1日 至2018年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月29日 定時株主総会	普通株式	331,905	18.00	2017年5月31日	2017年8月30日	利益剰余金
2018年1月9日 取締役会	普通株式	221,254	12.00	2017年11月30日	2018年2月9日	利益剰余金

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自2018年6月1日 至2019年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月29日 定時株主総会	普通株式	293,400	80.00	2018年5月31日	2018年8月30日	利益剰余金
2019年1月10日 取締役会	普通株式	181,375	50.00	2018年11月30日	2019年2月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2018年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益	266円60銭	198円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	982,080	723,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	982,080	723,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,683	3,635

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、2017年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年1月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....181,375千円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年2月8日

(注) 2018年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月3日

株式会社中北製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の2018年6月1日から2019年5月31日までの第93期事業年度の第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。